2026年11月20日

各　位

会 社 名　福島印刷株式会社
代表者名　代表取締役社長ＣＥＯ　松井　睦
（コード番号：7870　名証　メイン）
問合せ先　常務取締役ＣＴＲＯ兼
コーポレート本部長　福島　槙一郎
(TEL.(076)267-5111)

従業員持株会に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2026年7月13日開催の取締役会において決議しました、当社の従業員持株会である福島印刷従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関し、本日払込手続が完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2026年7月13日付け「従業員持株会に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

１．処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
（１）払込期日	2026 年 11 月 20 日	2026 年 11 月 20 日
（２）処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式　17,000 株	当社普通株式　42,300 株（注１）
（３）処分価額	１株につき 395 円	１株につき 395 円
（４）処分価額の総額	6,715,000 円	16,708,500 円（注２）
（５）処分方法	第三者割当の方法による	第三者割当の方法による
（６）割当先	福島印刷従業員持株会　17,000株	福島印刷従業員持株会　42,300株
（注１）	削除	本持株会は、取締役会決議日以降速やかに開催される持株会理事会の決議を経て、十分な周知期間を設けて当社の従業員に対する入会プロモーションを実施し、本持株

		会への入会希望者を募ります。そのため、上記「処分する株式数」は最大値であり、実際の処分する株式数は、入会プロモーションや加入者への本制度に対する同意確認終了後の当社の従業員数に応じて確定する見込みです。
（注２）	削除	本日現在の見込み金額であり、上記(２)の処分する株式数に上記(３)の処分価額を乗じた額となります。

２．変更の理由

処分株式数等の変更は、本持株会を通じた当社の従業員への譲渡制限付株式付与制度に同意する本持株会の会員の数が確定したことにより生じたものです。

３．今後の見通し

本件による当期の業績予想の変更はありません。

以上